

元気なまちづくりに向けた取り組みを応援します！

◆「郡上市魅力ある地域づくり推進事業」の募集について

自治会、市民活動団体等が行う地域づくり活動を支援するため、市では「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を設けています。補助金には「地域課題解決部門」と「市民活動部門」があり、いずれも申請後に団体によるプレゼンテーション審査を実施し、事業の採択を決定します。

補助金の概要

	地域課題解決部門	市民活動部門
補助対象団体	<ul style="list-style-type: none"> 自治会及び地区会等 会員が集落世帯の大部分で構成される地域づくり団体 	<ul style="list-style-type: none"> 会員10名以上の市民活動団体
補助対象事業	地域振興計画（※）の策定及び計画のアクションプランに基づいた活動 《活動例》 <ul style="list-style-type: none"> 計画策定のためのワークショップの開催 地域資源マップの作成 景観保護活動の実施 など 	市民活動団体が行う地域づくり活動 《活動例》 <ul style="list-style-type: none"> 参道市の開催 地域情報誌の発行 子育てサークル活動 など
補助率	補助対象経費の10/10	補助対象経費の1/2
補助金上限額	20万円	20万円
補助期間	3年間（継続交付）	3回まで（ただし、同一年度内に1回）

※地域振興計画…地域住民のみなさんが地域の現状や課題を共有し、地域づくりの目標や課題解決策を盛り込んだ計画書です。

まちづくりアドバイザー派遣制度のご案内

みなさんの地域づくりを応援するため、専門的な知識・ノウハウを持ったアドバイザーを地域に派遣し、お悩みを解決します。「まちづくり、地域づくりってなに?」、「地域づくりのための話し合いやワークショップをやりたいけど進め方がわからない」、「地域振興計画やアクションプランの作り方がよくわからない」など、お困りの際はお気軽にご相談ください。



◆「郡上市提案型協働事業」の募集について

市では、地域の多様な課題に対して市民のみなさんの発想を活かした提案を募集し、提案された団体と郡上市とが協働して解決に取り組むために「郡上市提案型協働事業」を実施しています。今年度も次のとおり募集を行いますので、市民のみなさんの視点での企画提案をお待ちしています。

提案できる団体、事業、市の予算

- 市内に主たる事務所及び活動場所を有する市民活動団体、NPO、公益法人、自治会等の自治組織または企業等。
- 団体の自由な発想や手法を活かして、より効果的な公共サービスを提供する事業が対象です。
- 市の負担金は100万円を上限とします。



交付申請の手続き・お問い合わせ

募集期間：4月2日（月）～5月7日（月）まで

必要書類：申請書は市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ・相談・申請書提出先

郡上市市民協働センター（郡上市役所大和庁舎 ☎88-2217）

申請団体の所在する各地域の振興事務所振興課（八幡地域は市長公室政策推進課 ☎67-1831）